

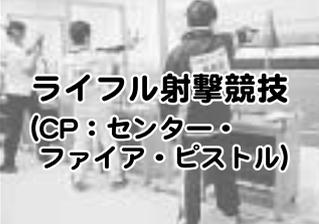


楽しもう みんなで! -よさこい高知国体-

いよいよ国体はじまるよ

まずは夏季大会だ!!

50年に1度といわれる国体の開始式に、ぜひ参加しましょう。
選手に力を与えるのは皆さんの声援です。
スタンドいっぱい応援しましょう。

競技種目	競技日程		競技会場
 サッカー競技 (少年男子)	9 / 20(金)	8:30 ~ 開始式	スポーツセンター体育館
		10:00 ~ 16:30 1回戦	スポーツセンターグラウンド
	21(土)	10:30 ~ 17:00 1回戦	吾岡山文化の森多目的広場
		10:00 ~ 16:30 2回戦	吾岡山文化の森多目的広場
	22(日)	11:00 ~ 14:10 準々決勝	吾岡山文化の森多目的広場
23(月)	11:00 ~ 14:10 準決勝	野市町ふれあい広場	
 ライフル射撃競技 (CP:センター・ ファイア・ピストル)	9 / 21(土)	8:30 ~ 開始式	警察学校体育館
		9:40 ~ 16:20 CP60 (精密射撃30発)	高知県警察射撃場 (駐車場:元農協病院跡地)
	22(日)	9:30 ~ 15:30 CP60 (速射30発)	
	23(月)	8:00 ~ 12:50 精密射撃30発競技 14:30 ~ 15:30 表彰式	

【会場までの無料シャトルバス運行表】

9月20日(金)

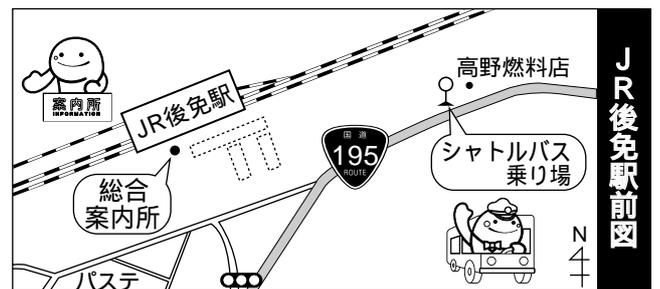
後免駅	後免東町 バス停	吾岡山	スポーツ センター	吾岡山	後免東町 バス停	後免駅
発	発	発	発	発	着	着
7:05	7:07		7:20			7:35
8:05	8:07		8:20			8:35
8:40	8:42	8:50	9:05	9:15	9:23	9:25
9:30	9:32	9:45	10:00	10:15	10:23	10:25
10:40	10:42	10:55	11:10	11:25	11:33	11:35
12:00	12:02	12:15	12:30	12:45	12:53	12:55
13:20	13:22	13:35	13:50	14:05	14:13	14:15
14:30	14:32	14:45	15:00	15:15	15:23	15:25
15:30	15:32	15:45	16:00	16:15	16:23	16:25
			16:45	17:00	17:08	17:10
			17:35	17:50	17:58	18:00
				18:15	18:23	18:25

9月22日(日)

後免駅	後免東町 バス停	警察 学校	吾岡山	警察 学校	後免東町 バス停	後免駅
発	発	発	発	発	着	着
10:40	10:42	10:45	10:55	11:00	11:03	11:05
11:15	11:17	11:20	11:30	11:35	11:38	11:40
12:55	12:57	13:00	13:10	13:15	13:18	13:20
13:25	13:27	13:30	13:40	13:45	13:48	13:50
13:55	13:57	14:00	14:10	14:15	14:18	14:20

9月21日(土)

後免駅	後免東町 バス停	警察 学校	吾岡山	警察 学校	後免東町 バス停	後免駅
発	発	発	発	発	着	着
9:20	9:22	9:25	9:35	9:40	9:43	9:45
9:50	9:52	9:55	10:05	10:10	10:13	10:15
10:40	10:42	10:45	10:55	11:00	11:03	11:05
11:15	11:17	11:20	11:30	11:35	11:38	11:40
12:10	12:12	12:15	12:25	12:30	12:33	12:35
13:05	13:07	13:10	13:20	13:25	13:28	13:30
13:50	13:52	13:55	14:05	14:10	14:13	14:15
14:35	14:37	14:40	14:50	14:55	14:58	15:00
15:35	15:37	15:40	15:50	15:55	15:58	16:00
			16:15	16:20	16:23	16:25
			16:45	16:50	16:53	16:55



後免駅乗降所 = 後免駅から東へ100、高野燃料店駐車場
後免東町乗降所 = 後免東町電停西、フローリスト「ルミ」前

交通規制のお知らせ

9月21日(土)

よさこい高知国体開会式開催にともなう
交通規制にご協力ください。

規制時間 / 7:00 ~ 11:00

規制箇所 / 高知市東部総合運動場周辺

お問い合わせは、よさこい高知国体南国市実行委員会 (863-6538) まで

10月1日から

国民健康保険に加入されている方へ

国民健康保険制度が改正されます



次の点が変更になります

医療機関での自己負担

国保の一般被保険者の中でも年齢により自己負担が変わります。

3歳未満	2割
3歳以上70歳未満	3割
70歳以上	1割
(一定以上の所得者)	2割

国保に加入している方で、昭和7年10月1日以降に生まれた方は75歳になるまで国保で医療を受けることとなります。ただし、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から医療機関での自己負担の割合は1割（一定以上の所得者は2割）となります。

高額療養費の自己負担限度額

70歳未満の方

過去1年間に高額療養になった回数	3回目まで	4回以上
上位所得者	139,800円 医療費が699,000円を超えたときは 超えた分の1%を加算	77,700円
一般	72,300円 医療費が361,500円を超えたときは 超えた分の1%を加算	40,200円
非課税	35,400円	24,600円

*非課税の方は変更ありません

70歳以上75歳未満の方

医療費が高額になったときの負担を軽くするため、新たに自己負担限度額が設定されます。

*1カ月の医療費が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分が後から支給されます。

退職者医療制度の対象

老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げに併せて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満から75歳未満となります。

お問い合わせは、保健課国保係（880-6556）まで

老人医療受給者の皆さんへ

老人医療の対象者

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上
*昭和7年9月30日以前に生まれた方は、引き続き老人医療の対象となります。

医療機関での自己負担

病院や薬局などでかかった費用の1割が自己負担となります（一定以上所得者は2割負担）。
通院時の月額上限は廃止されます。

*一定以上所得者とは、現役世代の平均的収入以上の所得がある方です。

10月1日から医療保険法の改正に伴い、次のことが変更になります。

*負担割合（1割もしくは2割）を明らかにするため、9月末に新しい老人医療受給者証を郵送します（現在の受給者証は、10月以降は無効となりますので、ご注意ください）。

高額医療費の自己負担限度額

1カ月の医療費が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が支給されます（同世帯内に老人医療受給者が複数いる場合は、合算される場合もあります）。

お問い合わせは、保健課給付係（880-6556）まで